

平成29年第4回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年12月14日（木曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成29年12月14日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	平成29年12月14日午後1時48分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	小 山 善 照 君	○	2	山 口 寛 敏 君	○
	3	宮 崎 吉 輝 君	○	4	井 上 正 旦 君	○
	5	池 田 道 夫 君	○	6	脇 山 伸 太 郎 君	○
	7	友 田 国 弘 君	○	8	中 山 昭 和 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	6 番	脇 山 伸 太 郎 君		7 番	友 田 国 弘 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	中 島 安 行 君		会 計 管 理 者	寺 田 美 由 妃 君	
	管 理 統 括 監	西 立 也 君		政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
	総 務 課 長	中 山 昇 洋 君		財 政 企 画 課 長	井 上 新 吾 君	
	税 務 課 長	中 島 泰 広 君		住 民 福 祉 課 長	加 納 晴 美 君	
	保 健 介 護 課 長	山 口 善 正 君		産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君	
	ま ち づ くり 課 長	松 本 恵 一 君		生 活 環 境 課 長	脇 山 典 久 君	
	教 育 課 長	中 村 大 輔 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	脇 山 和 彦		議 会 事 務 局 係 長	熊 本 秀 樹	

平成29年第4回玄海町議会定例会議事日程（第2号）

平成29年12月14日 午前9時開議

日程1 一般質問

平成29年第4回玄海町議会定例会一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
8 番 中 山 昭 和 君	1. バイオマス事業について	町 長
	2. 婚活事業と給食費無料化について	町 長
	3. 今後の原発政策について	町 長
6 番 脇山伸太郎君	1. 国民健康保険について	町 長
	2. パレア運営について	町 長
4 番 井上正旦君	1. スクールバスの停留所の整備について	教 育 長
	2. 有浦川県道対岸の整備について	町 長

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。8番中山昭和君。

○8番（中山昭和君）

皆様おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告順に従いまして、1番目にバイオマス事業について、2番目に婚活事業と給食費無料化について、3番目に今後の

原発政策について順次質問いたします。

まず初めに、バイオマス事業についてから。

トランプ・アメリカ大統領が来日された11月6日の夕食会で、肉が大好きだという大統領に佐賀牛のステーキが出され、大変好評だったそうでございます。佐賀牛は、日本でも一、二番のブランド品であります。生産者の日ごろのたゆまない努力の結果だと思っております。

町内でも、人口よりも牛の頭数が多いという佐賀牛の一大産地であるのと同時に牛ふんが大量に発生しておりますが、その処理が完全ではありません。そのためにバイオマス事業等の取り組みを考え、視察も行い、やってまいりましたが、現在どのような状況なのか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

改めておはようございます。それでは、中山昭和議員のバイオマス事業についてのお尋ねに対して御答弁を申し上げたいと思います。

まず、バイオマス事業につきましては、これまでの経過について御説明をさせていただきたいと思います。

平成17年3月定例会におきまして、中山議員より御質問をいただきましたことを踏まえて、町といたしましては、玄海町地域新エネルギービジョンを策定し、家畜ふん尿を主な原料とするメタン発酵システムによるバイオマス発電等について検討をいたしており、翌平成17年度にその事業の可能性を探るためにバイオマスエネルギー利用可能性調査を実施し、本町に存在するバイオマス資源の調査及び堆肥化等利活用の可能性の調査を行っております。

平成23年度から24年度につきましては、役場内関係課の課長以上で構成をするバイオマスセンター建設に係る技術検討委員会を立ち上げて、堆肥化に向けて検討した結果、畜産ふん尿を主体としたバイオマス事業の国庫補助事業は採択が困難であり、玄海町のみが事業主体となってバイオマスセンター建設に取り組むことは、多額の建設費用を要し、また、建設後の維持管理運営について採算の見込みも厳しいと確認をし、議会におきましても御報告をいたしてきたところでございます。

平成27年3月定例会の脇山伸太郎議員のバイオマスセンター建設に向けての御質問の折にも、バイオマスセンター建設に係る技術検討委員会の確認事項を御報告いたしておりまして、

今後は唐津市を含めた広域的なバイオマス事業の取り組みを検討していくと御答弁したところでございますが、唐津市は、新たなバイオマスセンターを考える前に既存のＪＡ堆肥センターを有効活用し、良質な堆肥をつくるような改善を図る必要があると、また、市町が主体のバイオマス事業ではなくて、ＪＡが主体とならなければ実現が困難であるという協議結果でございました。

平成28年12月定例会での友田国弘議員のバイオマスセンター建設計画についての御質問では、民間企業から家畜ふん尿、食物残渣を使い、メタン発酵させ、ガスエンジンで発電をし、売電するもので、敷地造成、プラント建設から運営まで企業負担で実施をし、電力固定買取制度、いわゆるＦＩＴですが、これを利用するという提案があっていることを御答弁申し上げたところでございます。

ここで、本町の畜産農家の経営状況についても御説明をいたしておきたいと思います。

乳用牛につきましては平成29年２月１日現在、肉用牛、養豚につきましては平成29年３月31日現在の農家数及び飼育頭数でございますが、繁殖牛が24戸で955頭、乳用牛が５戸で376頭、肥育牛が12戸で5,555頭、養豚が１戸で75頭、これが飼育または肥育されておりまして、家畜ふん尿につきましては、年間約８万2,000トンでございます。

その家畜ふん尿を原料とするバイオマス発電事業につきまして、これまでに３社の民間企業から提案がなされております。そのうち１社については、北海道において乳用牛のふん尿によるバイオマス発電事業を行っていますが、肉用牛及び養豚のふん尿を原料とした実績はなく、他の２社につきましては、家畜ふん尿を原料としたバイオマス事業についての実績がございません。

畜産農家、ＪＡ唐津及び関係者等を交えて説明会及び打ち合わせ等が幾度となく行われているところでございますが、バイオマス発電で最終的に発生する液肥の処理が課題となり、広大な農地を有していない本町において、全量処理できずに液肥の処理方法について各社とも結論に至っていない状況であります。今後、さらなる協議が必要となっております。

バイオマス事業につきましては、水質や土壌など環境問題にかかわっており、早急な対策が必要であると存じますので、本町としましては、畜産農家、ＪＡ唐津等関係機関と相互の連絡調整を図っておりますが、さらに早期に実現できるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

中山昭和君。

○ 8 番（中山昭和君）

今の答弁を聞いておりますと、液肥の処理ができないということですか。液肥は大体あれですか、ちょっと待ってください。

今、大体会社は1社に絞っているわけですか。3社ですか。中には液肥も利用するような会社はあるようでございますし、また、一番の問題、下水処理はどうなっているんですか。下水処理はどこでもいいんですか。液肥は、中には肥料化するというような会社もあるようでございますし、私は液肥だけが問題じゃなくして、下水処理が一番問題じゃなかったのかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（上田利治君）

山口産業振興課長。

○産業振興課長（山口清二君）

おはようございます。自席にて御説明申し上げたいと思います。

まず、液肥につきましては、1メガ、いわゆる1,000キロワットアワーの発電につきましては、日に60トンほど出てくるというような状況でございます。

下水処理ということでございますけれども、下水場、御存じのように今、汚泥がたまっておりまして、そこを搬出しておるといような状況で、下水道担当課とも御協議をさせていただいたところでございますが、バイオマス発電事業で出てくる液肥につきましては、対応がちょっと困難であるというような協議結果でございます。

○議長（上田利治君）

中山昭和君。

○ 8 番（中山昭和君）

そしたら、まず、町内の牛ふんの発生量だけでこれを賄えるものか。それとまた、実証実験なんかはなされているものか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

山口産業振興課長。

○産業振興課長（山口清二君）

お答えいたします。

実証実験ということでございます。3社のうち1社につきましては、ガス発生量がどのく

らい出てくるのかというところで、肥育牛農家1軒で試験的に今、実証実験を行っておるといふところでございまして、ガス発生量につきましては、まだ報告を受けていないという状況でございます。

○議長（上田利治君）

中山昭和君。

○8番（中山昭和君）

まだ実証実験が完全に終わっていない、今、進行中ですので、実証実験等が終われば大体先に進んでいくんじゃないかと思っておりますが、これは牛ふんだけじゃなくて、農業、漁業からの廃棄物とか、企業からの一般廃棄物なんかも受け入れることは可能なんですか。

○議長（上田利治君）

山口産業振興課長。

○産業振興課長（山口清二君）

お答えいたします。

企業からの食物残渣等々も出てくるというような状況ではございます。

玄海町におきましての家畜の頭数で出てくる年間のふん尿の量というのが8万2,000トンということで町長が答弁していただいたところでございますが、その全量を使いましても、なかなか発電の効率が悪いと。肥育牛につきましては、御存じのようにおがくず等々を敷料として、ふん尿がそこにしみ込んでいって汚物となるというところでございまして、それに食物残渣をまぜれば発電効率がよいというような協議でのお話があつてございますので、家畜ふん尿だけではなくて、例えば、漁業から出てくる残渣ですとか、玄海町の一般の飲食業から出てくる残渣を利用して発電をすれば、発電効率は確かによくなるというふうにお聞きしておるところでございます。

○議長（上田利治君）

中山昭和君。

○8番（中山昭和君）

畜産農家の人たちはこれをぜひ進めてくださいということで、待ちに待っていると思っております。現在進行中ですので、これ以上申し上げるわけではございませんけれども、この事業が成功するためには、なるべく会社の負担が少しでもかからないように協力できるだけ協力していただきたい。そのためには、例えば今、山林原野で多分計画されているんじゃない

いかと思っておりますけれども、やはり造成費まで計算したやり方、例えば農地でも、ちょっとここで公表するわけにはいきませんけれども、あなた方が思っている期間よりも短く済む方法もあるようでございます。

これは下水の処理問題にもかかわってきますので、私たちも一緒になって成功するようにやっていきたいと思っておりますので、ぜひ御相談していただきたいと思っております。

バイオマスにつきましてはこの辺で終わりますが、この問題が解決して初めて佐賀牛という日本一のブランド品ができ上がりますので、皆さんと一緒にこれを進めていきたいと思っております。

次に行きます。

次に、婚活事業と給食費無料化について、まず婚活事業のほうからですね。

去る10月22日に第48回衆議院選がとり行われましたが、衆議院解散に当たって、少子・高齢化を北朝鮮問題と並ぶ国難と位置づけされ、少子・高齢化が解散理由にされたのは初めてであると報道されております。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、2015年の国勢調査で1億2,700万人を数えた日本の総人口は、2053年には1億人を割り、100年もたたないうちに5,000万人ほどになると言われております。

玄海町もしかり、8,000人を数えた人口が今は5,000人台であります。男女別に見ると、65歳以上で男性760人、女性992人。しかし、総人口で見ると、男性2,937人、女性2,831人、女性のほうが長生きしている中で男性が100人ほど多いということは、生まれてくる子供が男の子が多いばかりではなく、独身者の男性が多いということになります。

少子・高齢化がもたらす意味が余りにもわかっていないのではないのでしょうか。年間出生者数が平均で30人台、年間死亡者数が平均で80人台、この数字からも、生まれてくる子供が余りにも少ないと思われまます。

町内には100人ほどの独身者がいると推測されますが、婚活事業が町の発展につながる一大事業ではないのでしょうか。人口減の原因は、子供が生まれてくるのが余りにも少ないからと思われまますが、どうしたらいいと思われまますか。また、対応策の考えはあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

人口減少問題に対する御質問に対してお答えをしたいと思います。

まず、人口減少の一因としては、やはり議員御指摘をいただいたとおり、少子化が非常に考えられるというふうに思っております。本町におきましては、少子化対策として出生祝い金の支給、それから、保育料の軽減、中学生までの医療費助成などによって子育て環境の充実を図っております。

まず、出生祝い金につきましては、新生児の出生を祝福し、次代を担う子どもたちの健やかな成長と福祉の増進を図ることを目的に平成27年度から支給をいたしております。平成27年度は出生児50人に対して8,250千円、平成28年度は出生児23人に対して3,650千円を支給いたしております。

次に、保育料につきましては、国の基準額より低く設定をし、さらに多子世帯の軽減措置を講じております。

また、中学生までの医療費助成につきましては、子供の疾病の早期発見と治療を促進し、もって子供の健康の保持増進を目的としまして、平成28年度は16,739,200円の助成を行ってきたところでございます。

しかしながら、本町においても人口減少が進んでおりまして、私の周りでも、結婚を強く望んでいるにもかかわらず、職場と家との往復で人間関係が広がらず、新しい出会いがないと言われる方もおられますし、一方、結婚は自由がなくなるとか、お金がかかるだけと結婚に対して否定的な考えを持っておられる方も少なくないようで、ライフスタイルの多様化による未婚化、晩婚化も進んでいるのが現状ではないでしょうか。

そこで、町では、そのような方々に出会いの場を提供したり、あるいは結婚に対する意識改革をサポートし、ひいては将来の人口増につなげることを目的に、平成24年度に初めてクリスマスパーティー、食事を楽しみながらの交流会など計4回のイベントを開催したという経緯がございます。

当時は住民福祉課において実施をしたわけですが、翌年度からは民間のネットワークと町内外の事業所等との連携によって、より効果的な事業展開が期待できるのではとの考えで、地域振興会にお願いをし、さまざまな結婚応援イベントを開催していただいております。

平成28年は、パレオとのコラボレーションによる特産品料理でのパーティー、浜野浦棚田でのウォークラリーなど趣向を凝らした内容で開催され、約100名の参加があったというふ

うに聞いております。

その後、このイベントでの出会いをきっかけにカップルが誕生し、それが結婚につながったかどうかを把握する方法は本人からの自己申告に頼るしかなく、手応えを感じにくいという部分ではありますが、このイベントが単なる男女の出会いの場にとどまらず、地域活性化や定住化の足がかりとなるのではという期待も感じております。

さらに平成26年度からは、議員御承知のとおり、結婚への後押しを行うため、結婚仲人報奨金事業も行っております。これは、結婚を促すことによって若者の定着と将来の人口増につなげることを目的に、紹介から結婚に至るまでの仲立ちを務められた方に対して、1組につき30千円の報奨金の交付を行うというものでございます。本年度はまだ申請がございませんが、平成27年度は3組、平成28年度は1組の御結婚が成立をし、約4名の方に対して報奨金を交付したところでございます。

このような結婚応援事業や子育て支援策を展開し、少子化対策、ひいては人口減少対策を講じてはおりますが、出生者数は平成28年が26人、本年度が約30人程度とほぼ横ばいという危惧される状況にありますので、中長期的な対策が必要と判断をして、玄海町少子化・人口減少問題対策委員会を本年11月27日に設置いたしましたところでございます。

この委員会は、統括監及び関係所管課長で構成をし、財政企画課を事務局として、子育て環境づくりのみならず、人口減少問題への総合的な対策を協議いたすものでございます。また、その委員会で必要な調査検討は、全ての事業課の係長などで構成する幹事会で行うことにいたしております。

具体的な対策は、今後、この委員会、幹事会において協議をし、御提案をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

中山昭和君。

○8番（中山昭和君）

今までのやり方じゃ成功しないと思いますよ。中途半端なんですよ、やり方が。どうせやるなら、テレビ等で報道機関を通じ、全国から募集すれば、最低でも500人ぐらい集まるんですよ。

そしたら、例えば、50人こっちがおれば、1人3人ずつぐらいあてがうと言ったら語弊がありますけれども、年齢も45歳ぐらいまで上げて、そしてやれば成功率は多いんですよ。2

泊3日ぐらい、旅費からあれもつくって、それで二、三千万円使ったって町民は無駄遣いしたとは言いません。そのくらい思い切ったことをせんと、今までのやり方をずっと見ていたけれども、あれで成功するわけがないですよ。1組か2組、これじゃ間に合いませんよ。

町長、あなたとか私が頑張ったっちゃもうできんとやけん、若い人に頑張ってもらわにや。だから、もうちょっと思い切ったことをやってもらわにや。大体町長は思い切ったことをするでしょうが。何十億とかなんとか、ギャンブラーじゃあるけん。もうちょっと二、三千万円の金を使うごと、弱者を助けるような事業をやってくださいよ。もう一度ちょっと。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

非常に応援のお言葉をいただいて、私としては大変ありがたいというふうに思いますけれども、実はテレビも検討いたしたことがございまして、某テレビ局が結婚のお見合い番組をやっております、そちらのほうには3年ほど前に問い合わせをしてみましたけれども、当時はなかなか玄海町がそれに該当しないというような状況でございました。

今後は、今おっしゃっていただいたように、テレビを活用した玄海町内におけるそういった婚活、それと、やはり県を巻き込んだ非常に大がかりな婚活事業を今後は私どもで企画をして、玄海町の本当のよさを日本国民というか、日本全体に知らしめていくような作業をやって、現実的に1年間で生まれてくる子どもの数を50人以上に目標設定させていただいて、しっかりとした事業を行うことをもう少し我々がきちんとした形で進めていくように努力をしていかなければいけないなというふうに今時点では考えておりますが、いかんせん、本当に具体的にこうすれば子供がふえると、こうすれば結婚する人がふえるという確証を自分自身の中でも得られませんし、職員同士でもよく話をしているんですけども、確たる具体策を思いつかないでいるというのが現状でございます。

ただ、今、中山議員さんから御提案をいただいたので、先ほどの少子化対策委員会において、もう一度このことを研究させていただいて、本当にどう言ったらいいですかね、日本国中の人が玄海町へ行ってみようか、玄海町でお見合いをしてみようかと女の子に思わせるような、そんな作業をぜひ形にしてみたいと考えております。

もう少し具体策が思いつきましたら、しっかり議会のほうにも御報告をさせていただいて、こういう形でやりますというようなことをお示ししたいと思いますので、現時点ではこのよ

うな答弁で御了解をいただいて、さらに努力するというお約束をさせていただきたいというふうに思います。大変申しわけありません。

○議長（上田利治君）

中山昭和君。

○8番（中山昭和君）

やはりいろんなところを利用するといいますか、使ってやればできるんですよ。本当にやる気があるのかなというような気がします。とにかく婚活事業が一番大事なことから、委員さんになっている方もちょっと腰をはめてやってもらわんといかん。何か本当にやる気がないみたいな感じがするんですよ。本当にやればできます。

次に行きます。

学校給食費無料化について。

子供が生まれても、学校給食費が小学生で月当たり3,900円、年間42,900円、中学生で月当たり4,500円、年間49,500円かかっております。1人の場合はそれほどの負担はかからないと思われませんが、これが2人、3人になれば大変な負担になって、子供はおいそれと産めませんと聞き及んでおります。

所得割とか、1人以上は無料化にするとかいう積極的な取り組みができないものか、お尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

今、中山議員の御質問、給食費の無料化についてということですが、お答えします。

まず、本町の学校給食の状況について御説明いたします。

玄海みらい学園の給食は、私自身も食べておりますが、いつも大変おいしく、毎日楽しみにしております。

学校給食の目標というのが法で決まっておりますが、日常生活における食事について正しい理解を深めたり、体づくりのための栄養摂取について学習したり、食育として郷土食の紹介をするなど、学校給食の果たす役割は大変重要なものだと思っております。

学校給食に係る経費の負担についてでございますが、これも法で決まっておりますが、学校給食法第11条及び同法施行令第2条でこのように規定があります。

学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち、運営に係る人件費と施設や設備の修繕費を設置者が負担し、それ以外の経費、つまり食材費ですね、それ以外の経費は保護者の負担とすると定められております。本町では、この法律に従い、食材費を保護者から給食費として徴収しております。

給食費は、玄海みらい学園の1年生から6年生まで、先ほど中山議員おっしゃいましたが、基本月額が3,900円、あと7年生から9年生、中学生が4,500円をいただいております。

なお、低所得世帯については、就学援助制度等により給食費負担分を給付し、支援をしているところです。

ちなみに県内の状況を見てみました。家計負担軽減による子育て支援や少子化対策、定住施策の一環として、太良町や上峰町、江北町のように完全無料化、あるいは第3子以降、4子、5子を無料とするなど条件つきで無料化に取り組んでいる自治体もあります。

一般的に補助を実施していない自治体においては、子供のいない世帯や高齢者だけの世帯の理解が得られないこと、もう一つは、財政上の確保ができないことなどから無料化に至っていない自治体が現状のようです。

では、玄海町はといいますと、児童・生徒の体の発達や将来に向けた健康づくりを考えたとき、先ほど申しましたとおり、学校給食の提供は重要であり、その費用、食材費に係る適正な範囲については、保護者に御負担いただくことが先ほど申しました学校給食法で定められております。

それで、3つのことを考えております。

1つは、給食費を助成する必要性があるのか。2つ目は、人口増加や少子化の対策として果たして効果があるのか。3つ目は、実施できる恒久的な財源確保ができるか。この3つを他の自治体の動向も注視しながら、今後、引き続き調査研究してまいりたいと思っております。

○議長（上田利治君）

中山昭和君。

○8番（中山昭和君）

ということはあれですか、今から調査研究をするということですか。

例えば、3,000千円以下の収入の人とはとか、その辺をある程度出してほしかったんですね。今から検討しますじゃね。ちょっともう一度お願いします。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

お答えします。

今、年収3,000千円以下の世帯を無料とか、そういう御指摘がありましたが、家計負担軽減による子育て支援等の観点から、所得が少ない方への支援という点では、議員も御存じのように準要保護制度というのがございます。

学校教育法第25条及び第40条の規定により、経済的な理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して就学の援助を行うものです。これには、給食費や学用品費、新入学児童・生徒の学用品費、あと修学旅行費などに対して給付を行っております。

認定に当たっては、対象世帯の所得額に対する需要額の割合を認定の目安として、生活保護法第8条の規定による基準に基づいて、その世帯の需要額の1.3倍以内を基準としております。本町では、現在36人、23世帯の方にこの給付を行っております。

なお、議員御指摘の年収3,000千円でございますが、県内では世帯の所得によって無料化を実施している市町はございません。給食費を助成する公益上の必要性や効果など、ほかの自治体の動向も注視しながら、これも今後ともさらに調査研究してまいりたいと思っております。

○議長（上田利治君）

中山昭和君。

○8番（中山昭和君）

少しでも負担がかからないように、今後、実現に向かってやっていただきたいと思いますと思っております。

それでは、次に行きます。

今後の原発政策について。

玄海原発1号機の廃炉が決定して作業に着手しておりますが、2号機も40年稼働まで3年余りになります。参考までに3号機が稼働して23年8カ月、4号機が20年4カ月、このような状況の中で2号機の取り扱い、中間貯蔵庫の早期着工、リプレース問題など、今後の原発政策について国、事業者との話し合いをされているものか、また、どのような考えを持って取り組もうとしておられるのか、お尋ねいたします。

まず初めに、2号機の対応からお願いいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今後の原発政策についてお尋ねがありましたので、御答弁したいと思います。

玄海原子力発電所2号機は、運転開始日から本年度36年が経過をいたしております。現在の新規制基準において、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律、いわゆる原子力規制法では、発電用原子炉の運転できる期間を運転開始日から起算して40年とするというふうに定めております。40年満了に際しては、20年を超えない期間で1回に限り延長するか、廃止措置を選択することとなります。

そのことを前提として、九州電力株式会社は、玄海原子力発電所2号機の40年到達時期は平成33年3月でありまして、運転期間延長許可申請を平成32年3月までに行う必要があるため、新規制基準への適合性を含めて、技術面や費用面から評価、検討を行っているというふうに報告を受けているところでございます。

町としましては、今後の九州電力の動向に注視をしていきたいというふうに考えているところでございます。今のは2号機の状況だけでございます。

○議長（上田利治君）

中山昭和君。

○8番（中山昭和君）

町長としては、例えば、事業者がまだ使えるからとか、規制庁が適合審査でパスしたからと言ったら、町長は40年以上の稼働を認めるつもりですか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

2号機については、1号機より材質も少し強固になっておりますし、それから、今後の電力の需給というか、電力の発電量を考えて、消費者に対して安定的な供給のできる電力を維持していくためには、私はきちんとした——もちろん原子力規制委員会の審査を通らなければいけませんけれども、2号機の延長申請をされたほうが、私個人は望ましいのではないかとこのように考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

中山昭和君。

○８番（中山昭和君）

これは、個人的な考えもありましょうけれども、私は嫌なんです。なぜかといったら、１号機、２号機というのは、我々全くタッチしていないからわからないんですよ。どういう作業で、どういうつくり方をしたのかですね。あのとき、３、４号機の工事のとき、１号、２号機の周りは図面も何もないんですよ。

私は、安全・安心のためにも、次にリプレースの問題も言いますけれども、やはり古い機械は取りかえるべきなんです。だから、私は、２号機は40年でやめていただきたい。

例えば今、世界の最新型のアメリカ製のA P 1000とか、フランス製のE P Rとか、日本にもいいのがありますが、やはりそういうのに古いものはかえていくべきなんです。

だから、いつも言うんですけども、国、事業者とは、町長は暇があったらいつも話し合っ
て、「あら、町長はまた中津に行ったや」と言われるぐらい、いつもすべきなんです。これは今から３年ありますから、今後、事業者からの申し出もあると思っておりますからですね。

次に、中間貯蔵庫の早期着工について申し上げますけれども、再稼働すると使用済み核燃料プールが５年余りで満杯になるので、九電ではリラッキングで対応しますということですね。これは苦し紛れの対策であり、安全対策ではないということは、もうわかり切っております。

乾式貯蔵庫の早期着工を私たちはずっと言っておりますけれども、今、どのような状況でしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

中間貯蔵施設についてのお尋ねでございますので、まず、燃料貯蔵について御説明を申し上げます。

現在、発電に使用した燃料は冷却を行うため、発電所内の使用済み燃料プールに貯蔵をいたしておりますが、再処理工場に搬出するまでの間、発電所敷地外で燃料貯蔵する場合を実は中間貯蔵というふうに呼んでおります。

燃料を貯蔵する方法としては、湿式貯蔵と、今、議員御指摘をいただいた乾式貯蔵の２種類がございます。湿式貯蔵は、使用済み燃料プールの水を使って冷却を行う方法でございます。それに対して、使用済み燃料プールで十分に冷却された使用済み燃料を専用の容器、いわゆる新聞等で見るとキャスクというふうに書いてございますが、キャスクを使って空気の自然な換気で冷却する方法を乾式貯蔵と言っております。

さて、使用済み燃料の取り扱いについて九州電力株式会社に確認したところ、六ヶ所再処理工場に搬出することを基本として使用済み燃料ピットの貯蔵余裕等を総合的に勘案し、川内原子力発電所ではリラッキングを実施いたしております。一定期間プールで冷却した燃料を漸次空冷式の乾式保管へ移し、プール方式と併用することで保管方法が多様化するなど、発電所のさらなる安全性の向上が図れると考えております。

また現在、乾式保管については、技術的な検討を進めていると九州電力株式会社より報告を受けているところでございます。

さらに引き続き、リラッキングも含め、使用済み燃料貯蔵対策について取り組んでいき、使用済み燃料の中間貯蔵施設については、使用済み燃料が再処理されるまでの間の時間的な調整を行うことを可能とし、原子燃料サイクル全体の運営に柔軟性を付与する手段として重要なものと考え、技術的検討を進めているが、現在のところ具体的な計画はないと九州電力株式会社より伺っているところでございます。

まずは再処理施設が稼働することが大前提となりますが、町としては、使用済み燃料の早期搬出を九州電力株式会社に要請していきたいというふうに考えておるところでございます。

ですから、乾式貯蔵については、先ほど答弁しましたように、サイト内で一旦仮置きをすることになるかというふうに考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

中山昭和君。

○８番（中山昭和君）

この前、ちょっと新聞を見ておりましたら、経産省と電力10社の社長が出席する使用済み燃料対策推進協議会が10月24日に開催されております。九電社長も、玄海原子力発電所３号機の使用済み燃料貯蔵能力の増強計画について話されておりますが、こういうのは町長には説明がありましたか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

会議があったということは承知をしておりますけれども、中身について細かいところまで報告を受けたわけではございません。

○議長（上田利治君）

中山昭和君。

○8番（中山昭和君）

確かに九電のほうも、説明がないというのもおかしい話なんですけれども、もう少し町のトップですから、密にいつでも話し合いをしてもらわなくちゃいけないなと思いますよ。

それから、今度はリブレース問題に行きますけれども、国に対しても大声で発したいと思いますよ。地球温暖化防止のパリ協定で日本が世界に公約した二酸化炭素の排出削減量を原発抜きで達成できるのか。それから、途上国の人々の生活の質が向上することで世界のエネルギー需要は増大しておりますけれども、日本のガスや石油の確保は次第に難しくなっていくと思っております。

それから、遠くない将来、確実に起きる南海トラフ地震で西日本の火力発電所等のエネルギー拠点は大打撃を受けます。そのとき日本を救うのは、日本海側と北日本の原発だと思っております。原発の多様な利点には目を向けることなく、感情先行型のゼロリスク論の金縛りに甘んじていては大事な議論が進まないと思うんですよ。

九州電力も、今ある原発を使えるだけ使って、あとは野となれ山となれ、そういう気持ちでおるのか。それとも、例えば、九州電力での玄海原子力発電所への原発依存度はどのくらいあるのか。川内があるからもう要らない、リブレースなんて考えていませんよと、そういうふうな気持ちがあるのか。これは、やっぱり町長がいつも話し合っておかなければいけない問題なんです。どうでしょう。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

リブレースについてであります。全国原子力発電所所在市町村協議会において、これまでも会員相互で意見を交わし、国の要望事項の一つとして、長期エネルギー需給見通しで示したエネルギーミックスを実現するために原子力発電所の新增設やリブレースも含めた具体

的な計画を示すようにエネルギー基本計画の揭示を求めています。ですから、私どももそういった行動をとらせていただいているということは御承知おきをいただきたいと思います。

それから、総会の折の意見交換会の中でも経済産業省に対して質問を投げかけておりますが、経済産業省は原子力政策全体の一部として捉えておりまして、長い目で真剣に考えていきたいという返答にとどまっておるところでございます。

本件については、一原子力立地町だけではなくて、全国原子力発電所所在市町村協議会として継続した取り組みが必要というふうに私どもとしては考えているところでございます。

そういった意味でも、リブレースに関しては、当然中山議員御指摘をいただいたように、エネルギー計画の中でうたい込んでおられるベースロード電源として20%から22%を確保していくためには、今の現況、それから、想像するにリブレースというのは、いずれ我々の選択肢の中の強い選択肢になっていくのではないかというふうには考えております。

それをやらなければ、私は、日本という国の将来の発展と、それから安定的な電力の供給はできなくなることが前提になってしまいます。ある意味、今の子供たちに日本というのは三流国だよということを我々が示すのは、私は非常に遺憾なことだというふうに思いますので、子供たちの将来をしっかりと前向きにさせてくれるような施策をこれからも進めていくのが我々の立場ではないかというふうに考えております。

○議長（上田利治君）

中山昭和君。

○8番（中山昭和君）

町長、玄海町は原子力のある町ではなく、日本のエネルギーの一端を担っている原子力の町なんです。原子力政策が行き詰まったら、町の将来は不透明になるのではないのでしょうか。川内、そして、私たちがどんな思いで原子力発電所を誘致してきたか、わかってもらえますかね。

3、4号機の反対運動があったときのつらい思いは町長には想像もつかないでしょうけれども、私には一生忘れることのできない事象なんです。原発政策は町の将来を左右する大事な政策ですので、町のトップはやっぱり暇があったら事業者ともっともっと密に話してくださいよ。

次、避難道路の件で伺いますが、原発から唐津方面へ向かう今村枝去木線の避難道路としての対応を40年間お願いしてまいりました。聞き入れてもらえませんが、その間、1号機は

廃炉になりました。何か起きたときに、責任は一体誰がとってくれるのでしょうか。午後4時から2時間ぐらいは、現在、作業員の車で1キロぐらい渋滞いたします。そういうときに何かあったら、とてもじゃないけど、にっちもさっちもいきませんよ。

今村枝去木線のせめてカーブをとるぐらいのそういうことは、町長は東京に上っておられますので、何かお願いしてきましたか、ちょっとお願いします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

避難道路のお尋ねについてお答えをしたいと思います。

避難道路につきましては、本年3月の定例会において、脇山奉文元議員さんの質問に対してお答えをしておりましたように、本町において、玄海原子力発電所で万々が一に原子力災害が発生した場合に備え、放射線の影響を最小限に抑える避難等の防護措置を確実なものとするために玄海原子力災害対応避難行動計画を作成しておりまして、その中で示しております。

この避難行動計画において、住民の避難を円滑に実施するため、原子力発電所から30キロ圏外に指定された避難場所へ主要避難経路である幹線道路等を通り、避難するものとしております。

この避難経路の指定に当たっては、玄海町から避難場所がある小城市までの複数の道路の中で、住民がより円滑に避難できる道路を選定しております。つまり、避難用道路として指定して整備しているのではなくて、道路の整備状況によって、より円滑に避難できる道路を指定しておるというところでございます。

現在の原子力災害時の避難経路としましては、町内を4つのグループに分けて、それぞれの別のルートで唐津市の竹木場に向かい、そこから全てのグループが県道唐津北波多線、国道203号を通過して小城市へ向かうルートとしております。

グループごとの竹木場へのルートですが、まず、値賀地区の大部分及び小加倉地区につきましては、県道今村枝去木線から小加倉を経由して大型農道と呼ばれている県道鎮西唐津線で竹木場へ、次には花ノ木、栄、有浦下、有浦上、長倉、諸浦の地区は県道加倉仮屋港線から加倉を経由して先ほどと同じルートで竹木場へ、次に浜野浦旧仮屋小学校、新田旧牟形小学校の地区は国道204号を南下し、町道座川内切木線を通り、切木で再び国道204号線に合流

して竹木場へ、最後に轟木、藤ノ平、田代、大鳥の地区は、県道肥前呼子線を切木方面へ南下し、国道204号に合流して竹木場へ向かうルートとしておるところでございます。

ここで、町内の道路整備状況についても御説明をしておきたいと思います。

まず、国道204号につきましては、一部の歩道未設置区間を除き、整備が完了しておりますものと考えております。

次に、県道でございますが、御指摘のように、県道今村枝去木線につきましては、道路曲線半径が小さいゆえに通行車両が通りにくくなっておる区間がありますので、県のほうに局部改良等の要望をしておりますが、発電所建設時に整備を行われた概成路線であることから、整備実施に時間を要しているのが現状でございます。

県道加倉仮屋港線につきましては、役場裏バイパス区間の整備が完了いたしましたので、現在は有浦上、山の田から唐津市枝去木区間の整備を進めていただいておりますところでございます。

県道肥前呼子線につきましては、有浦下から小加倉までの区間の犬吠工区が工事中ですが、ほぼ整備が完了いたしております。

そういった意味で、中山議員から御指摘をいただいたとおりに、今村枝去木線についても非常に半径が狭うございますので、局部改良については県にも当然お話をさせていただいているところでありますけれども、国に対しても、それぞれ環境大臣、それから経済産業大臣が玄海町にお見えになった際に道路整備については強い要請をいたしておりますので、私どもとしては期待しておりますところでございます。

○議長（上田利治君）

中山昭和君。

○8番（中山昭和君）

やはり何でも一緒ですけど、本庁に近いほうはすぐできるんですけどね、端々はでけんですわね。

次、特老の出入り口が完成したときも多分みんなで行ったと思いますが、西側の出入り口ですね、西側だけですので、東側から県道へ抜ける道路が必要じゃないかなということは多分あのとき、みんなで言ったと思うんですが、どのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

ただいまお尋ねをいただいたのは、特別養護老人ホーム玄海園から東側の町道のことですね。これは町道女石仮立線でいいんですかね、呼び名は――に抜ける道路状況につきまして、本年9月定例会の決算特別委員会の折に中山議員さんから同様の質問がございましたので、現場確認をいたしましたところ、車道の幅員が4メートルございます。

多分中山議員さん、当時委員会的时候にもおっしゃっていただいたように、非常に狭いと、2メートルぐらいしか道路がないぞということをおっしゃったというふうに記憶をしているんですが、そういう意味では幅員は4メートルございました。

避難で使用する大型バスの通行に対して現状でも特に支障はないというふうには考えておりますが、なお、今回の質問につきましては、避難経路に対する貴重なアドバイスというふうに我々受けとめて、現在の特別養護老人ホーム玄海園から国道に向け、西側に進む避難経路において、万が一、通行に支障が生じる事態となった場合においては、避難経路を補完する道路として活用したいというふうに考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

中山昭和君。

○8番（中山昭和君）

私は、避難道路の件で言っているんですよ。これは特老のほうもそうですけど、4メートルあるから、通るから、もうそれでいいんだと。何か考え方が違うんですよ、あなた方と。私は、避難道路にはあのままではだめですよと言っているんですよ。あなた方はあれで避難道路と。何か県の人たちに言わすごとですね。今ある道路でも、あれで十分じゃないかというような、何かちょっと私たちとは全然考えが違いますね。

もう一つ言いますが、浜野浦の公民館前の50メートルぐらいが未改良のままなんです、通学バスなんかと出合ったらどうしようもないんですよ。公民館の敷地内で交わさにゃいかんような状態なんです。ここはどういたしますか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

浜野浦公民館前の道路につきましては、平成20年度から町道浜野浦仮立線整備事業を行ってまいっております。

路線整備につきましては、全体路線の中でカーブが連続をし、視距が悪い区間や離合がでにくい区間を行っております。浜野浦公民館前は、車道幅員が5.5メートルあり、直線で見通しもいいため、改良を加えていないというのが現状でございます。

万々が一、原子力災害時において、より円滑に住民避難ができるよう、国と県、これらと連携をし、道路整備等を行い、住民の安全・安心につながるように取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

議員御指摘をいただいたとおりに、まだまだ実際に通ってみて、ここはもう少し改良したがいいということであれば、我々としても協議をしなければいかんというふうに考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

中山昭和君。

○8番（中山昭和君）

何かね、直進だったら、もう広める必要はないんですよというような今の答弁ですね。そうじゃないでしょう。道路をずっと持ってきて、直進だから、もうこれ以上は要らないんだよと。何かですね、どやん言うてよかかわからんですけどね。いいですか、下り坂、上り坂は誰にもわかるんですよ。誰にもわからないのがまさかなんです。わかりますか。

いいですか、福島大震災の原発事故は東京電力事業者だけの問題じゃないですよ。自治体の責任も大きいと私は思いますよ。何度でも言わせんようにしてくださいよ。私は、あそこは絶対するべきだと思いますよ、誰が見たって。あそこは直進だからもうせんでもよかと誰が言ったんですかね。ちょっともう一遍答弁してください。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

私も、直線だから何もしなくていいと言ったつもりでは実はございませんで、幅員が5.5メートルはあるけれども、確かに議員が御指摘をいただいたように、避難をする際に通りにくければ、それは非常に問題は残りますので、そういった部分も十分に配慮しながら道路の整備はしていかなければいけません。

そういったことを考えると、町道の整備、それから局部改良については、再度協議をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

中山昭和君。

○８番（中山昭和君）

最後に、町長の３期目の任期が残すところ半年余りになりました。トップの責任として、あと半年しかありませんので、進退を含めた４期目への思い、今後の町政への思いを語っていただきたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

正確には８カ月まだございます。確かに、まだやり残したことというのはるございます。玄海町、先ほど議員から御指摘をいただいているとおりに、人口減少の対策ですとか、原子力行政の修正、それから、いろんな面で玄海町を今後も住みやすく、本当にこの町に人がふえていく、そんな状況をつくり出していくのが我々の業務ではないかというふうに私としては考えているところでございます。

ただ、私も自分の体のこともございますので、体と相談をしながら、ぜひ確定というか、しっかりとした将来についての御報告は年明けにさせていただければなというふうに考えておりますので、この程度の答弁で御勘弁をいただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（上田利治君）

中山昭和君。

○８番（中山昭和君）

私は、もう少しはっきりした答弁が欲しかったんですけども、そうですね、例えば、誰かが後に出たいという人がもしもおられたとき、やはりそこら辺もありますから、もうちょっと突っ込んだ話が聞きたかったんですけども……。

福島大震災前は、１年間で使用する燃料費は約４兆円でしたが、震災後は約７.４兆円にふえています。これは、原発をとめるかわりに化石燃料費として毎日９３億円も余計に使っていることになります。

２０１１年度には、日本の貿易収支が３１年ぶりの赤字となりました。赤字となった原因は、景気動向や円高の影響に加えて、原発停止に伴う火力発電の燃料費の増加が大きく影響したとされています。それ以降、２０１５年度までの５年間、通計で日本の貿易収支は赤字となってお

ります。

原子力安全推進協会理事長の松浦先生の論評を紹介します。

核エネルギーは太陽光、風力、水力、地熱と同様に我が国の領域の中で無制限に自由に採取できるエネルギーであります。この開発済みの近代文明所産を放棄するような政策で我が国の将来に希望を与えるというのはひどい欺瞞である。むしろ、我が国の国民が原爆攻撃、水爆実験、福島事故の災害から心に固着させてしまった放射線、放射能へのトラウマを取り除き、正しく畏敬しながら原子力科学技術を理解し、活用する現代文明所産を駆使して世界の貧困を軽減し、平和が続く政策こそ打ち出すべきであると言われております。

さきの衆議院選でも言えますが、原発ゼロを争点にすれば勝てる。そんな考えでエネルギー政策をもてあそんでは、日本の将来に希望は持てません。私も、シビアアクシデントとヒューマンエラーの対策をとらなければ、文明社会といえど、何にでも起きる可能性があるということを述べて、私の一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で中山昭和君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前10時20分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。6番脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問をいたします。

今回は、議会選挙改選後の初めての議会となります。年末は、来年度の予算を組む準備段階だと思っております。それにつきまして、国民健康保険税について、また、直近指定管理者がかわりましたパレオ運営について質問したいと思います。

まずは国民健康保険についてですが、国保広域化、その制度改革の内容について御説明をお願いいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、国民健康保険についてのお尋ねがございましたので、お答えをしたいと思います。

国民健康保険では、これまで各市町が保険者として国民健康保険税や国、県などからの交付金等を財源として、保険給付や健診等の各種保健事業を行っていましたが、平成27年5月27日に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立をし、国民健康保険においては、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保のため、市町村との協議に基づき、都道府県内の統一的な運営方針として国民健康保険運営方針を定め、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進し、国民健康保険制度の安定化を目指すための制度改革となっております。

では、今回の制度改革はどのようなことが変わるのか、簡単に御説明をしたいと思います。

平成30年度から、佐賀県が財政運営の主体として県全体の保険給付に係る費用の総額を算定し、その総額を市町ごとの給付割合や所得水準、被保険者数などに応じて案分を行い、国保事業費の納付金として各市町へ請求を行います。そして、各市町から徴収する納付金を財源として、県から各市町に対し、保険給付に必要な費用の全額を保険給付費等交付金として支払いを行うこととなります。

一方、市町は、これまで個別に給付費を推計し、保険税の負担額を決定してきましたが、平成30年度からは県から請求される納付金を納めるため、県が示す標準保険税率を参考にそれぞれの市町において保険税率を定めることとなります。

また、これまで各市町において行っていた保険給付の実施や資格管理、保険税の賦課及び徴収、保健事業については、住民と直接顔が見える関係である市町が引き続き実施することというふうになっておるところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

先日、12月の町報玄海と一緒に町民の皆さんに国保だよりというのを送られて、各家庭に配られております。これだけを見たら広域化ということはわかりますが、実際、町民の方々にとっては、どのように変わるのかというのはわかりにくいことだと思います。内容だけ見

れば、基本的に市町村の仕事というのは全く変わらないですね。

広域化されるということで、県が主体として全体を運営していくということですが、今回、これを取り上げたのは、これまでもずっと国保税については、いろいろこういった広域化ということで予算委員会等でも質問しておりましたけれども、玄海町の場合は医療費負担ですね、町民の方たちが病院にかかる経費というものの、医療費というのは、県内でも18番目か19番目ぐらいであります。かかっていないから、国保税というのは、詳しく言うと大変仕組みが複雑でわかりにくいですけど、大ざっぱに言うと、町の人が医療費はどれだけかかったかというのを、国、県、町が義務的経費を出して、そして、その足らん分を町民皆さんが保険税として払っているわけですが、そういうふうに玄海町は医療費が県内でも少ないという中で一律化になるということは、結局、私たちは逆に保険税は上がるし、これまで大きく払っていたところですね、20番目というか、基山町なんかが一番保険税は高かったわけですが、そういったところは安くなって、私たちは高くなるわけですね。

だから、その協議会において、町長も出席されておりますし、担当課長もこれまでずっと行っておられます。その中で、できるだけ町民の保険税が上がらないような形で、協議会等でこちら要望等されたと思っておりますが、これまでの数年間においてどのような協議をされてきたのか、それについて説明願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

これまでどのような協議がされたのかというお尋ねに対してお答えしたいと思います。

佐賀県内の首長が国民健康保険の広域化を協議する国保広域化等連携会議は、これまで8回開催をされ、先ほど御答弁しました制度改革において、平成30年度からの広域化が決定をいたしました。その決定をしたのは、平成27年度から、これはどのようにして広域化に向けて移行していくかといった運営方針の確認や制度改革の概要についてを議題とし、協議を進めてまいりました。

ことしに入りまして、2月に開催された連携会議においては、国民健康保険税の一本化の時期について協議を行い、それまでは広域化後10年程度をめどにして保険税の一本化を進めていくとされておりましたが、中には期限を定めないのは保険税の一本化の先延ばしにつながるとして、平成30年度の広域化移行後、速やかに保険税の一本化の議論を始めてもらいた

いといった意見もありましたが、市町ごとに税率の違いや医療費水準の格差もあるため、広域化移行後、制度が軌道に乗った段階で改めて保険税の一本化に向けた協議を行うことになっております。

また、保険税の一本化以外にも協議すべき課題がございますが、広域化への移行が平成30年4月と期限が切られている状況でございますので、平成30年度における各市町が納める納付金及び佐賀県が市町に示す標準税率の決定を最優先に行うとの方針から、広域化による各市町においての事務の効率化や平成31年度以降の標準税率の算定に影響する納付金に係る医療費水準等の取り扱いをどうするかといった課題については、広域化移行後に改めて協議を進めていくということになっておるところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

連携会議は8回行われたということです。先ほど町長が言われた分と同様になりますけど、佐賀新聞の記事に、広域化後の保険税率、額の一本化は任意事項で各県が決める。財政運営の安定化が見込まれ、市町ごとに異なる保険税負担の不公平感が解消される一方、保険税率、額が上がる自治体も出てくる。県は、8月末の市長会要望で市町への財政支援は難しいとしており、住民の暮らしと密接にかかわる制度改革だけに市町の不安が表面化した形と出ております。

また、広域化では、財政運営の責任主体が県になる一方、市町に保険税の徴収や資格管理などの事務が残る。会議では、県の負担は何なのか明確にしてほしい、これまでと事務は同じでぴんときないなど、制度自体に対する意見が出た。町長が今言われた部分で、こういったことが新聞記事になっております。

実際、一本化になっておりますけれども、町として、先ほどとちょっと違う資料によりますとあれですけど、玄海町は医療費が県内で安いほうから2番目ですね。そして、別の分ではみやき町が一番高い診療費、1人当たりが高いです。例えば、みやき町では1人当たりの診療費、みやき町で全部かかった医療費を人口で割った分が418千円程度、玄海町の場合は289千円、290千円程度になりますが、それだけ十数万円違うわけですね。

その中で、診療費がうちは安いので保険税も今安いですがけれども、ほかの町と同じように一律化されれば、うちのほうはそんなふうに高くなるということで、町長なり町はその連

携合議でどのように主張されてきたのでしょうか、その内容について御説明をお願いします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

これまでの連携会議において玄海町として主張させていただいたのは、今、議員が御指摘をいただいたとおりに、保険税率を県内全部で一本化されると、これまでやはり玄海町の場合は低い保険税率で皆さんから徴収をさせていただいておった。今、みやき町の例を出しておっしゃっていただいたわけですが、100千円以上の差が実は町村によって違います。それが一律化になると、玄海町民にとっても負担の増大は非常に大きなものになります。

これは単純ではないわけですが、私どもの医療係数は佐賀県内で18番目か19番目、ところが、所得で順位をつけると1位になっております。そういったことから考え合わせると、町民の負担は、医療の格差についても含めてトータルで考えても、玄海町は大変不利じゃないかと。町民にとっては、公平感という表現をされましたけれども、公平じゃないじゃないかということを連携会議ではこれまでも玄海町としては主張させていただいているところです。

連携会議の中では、10年間でそれを少しずつ是正していきましようというような御意見もあって、10年と言わず、もう少し時間をかけて、皆さんの負担が徐々に徐々にふえていく分については、もう一本化を決めてしまった以上いたし方ないということを申し上げて、10年以上かけて、ぜひ一律化を図ってほしいということを今も私どもとしては言わせていただいているとおりです。

ですから、その主張を強くしたことで、実は今、時間の制限を入れなくなって、連携会議ではどうしようという話になっておりますので、今後も玄海町としてはその趣旨をしっかりと連携会議の中では伝えていきたいと思っておりますし、GM21の中でもそのような主張をさせていただいているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

先ほど町長答弁されましたように、町としてもちゃんと町民というのですか、玄海町が不利にならないように主張はされてきたというところです。

今回、国保税が上がるということで、私も3月まで、12月にはこの質問はしなくちゃならないと思っておりました。だけど、先日、国保の協議会があつて、ある程度の資料をもらいましたし、内容はわかったところでございますが、この数年間、連携会議を開きながら、ぎりぎりのときに県が各市町村の納付額、それとか標準税制、そういったところを決めてきたのが余りにも遅いんじゃないかなと思っておりました。少なくとも半年以上は各市町にこういった形になりますということで、そしてまた、各市町でいろいろ議論されて、またそちらを県にぶつけるという形がよかったと思いますが、県が主導していくような、持っていくような感じに、私自身はそんなふうに感じております。

今回、実質的に示された町の負担内容とか、住民の税負担の増減等、それについて御説明願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほど申し上げましたように、広域化移行後、佐賀県が市町ごとの給付割合等に応じて算出をしました納付金を県に納付することになります。佐賀県の標準税率を算出する計算では、玄海町は現在よりも税率が上がる算定となっております。平成29年11月に算出されました仮係数では、玄海町の平成30年度に納付する金額として250,420千円が示されております。原則、この納付金額を被保険者より納付いただく国民健康保険税で賄うということになるわけでございます。

仮にでございますが、平成28年度の保険税収が玄海町の場合196,310千円となっております。この税収で先ほどの納付金約250,000千円を賄うとしますと、赤字が約54,000千円となり、この金額が国民健康保険税の税率引き上げを行わない場合は町が負担する金額ということになります。

また、玄海町の被保険者の方々の税負担の増減につきましては、佐賀県が示しております標準税率まで引き上げた場合、本年11月15日の佐賀新聞にも掲載されておりましたが、40代夫婦、子供2人で課税所得2,000千円のモデル世帯での試算では、本年度の税収と比較をした場合、27,500円の負担増ということになるものでございます。

なお、今回県から示された標準税率や市町が納める納付金額につきましては、仮係数をもとに算定されたものでございまして、1月下旬には国から確定係数が示され、それをもとに

県が再算定を行う予定になっておりますので、数値には若干の変動が生じる可能性があることは申し添えておきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

これも町長答弁されましたように、県の計算した分、玄海町が納付しなくちゃならない分が250,000千円程度ですね。ということは、これを納めれば、これからは県が全部運営してやっていくということですから、それはそれでいいんですけども、28年度の国民健康保険税の収納額等を差し引くと、今は29年度ですから、ちょっとまたそれが出ると違うと思いますけれども、28年度の決算から見ると、54,000千円ほどうちが余計高く払うということになりますね。ということは、それだけ国、県、町の交付金、そういったものが、義務的経費があったにしろ、その分、町民さんに54,000千円の負担がかかってくるというわけですね。

そして、先ほど町長が言われましたように、モデル係数で、4人家族で27千円ぐらい上がる。これは家族の構成によって保険税は違いますので、一概に上がる、下がるというのは言われませんが、基本的には54,000千円上がるということですから、ほとんどの方が上がるということで理解していいわけですね。

そして、先ほど少し係数について言われました。担当課に、この納付金の250,000千円の内訳はどんなふうになっているかというものの数式をいただきました。わかりにくいですよと言われましたけど、確かにわかりにくいです。

この中にあるのが、まずは玄海町の医療費が係数として入りますし、それは先ほど言いましたように、佐賀県の中で町長が一番安いと言われましたけれども、そのときによって1番目と2番目とあると思います。

それと、1人当たりの所得順位は佐賀県の中で2番目になるわけですね。国保世帯といえば、農業、漁業、商業がほとんど玄海町の方は多いと思うんですが、いいことで、ハウス園芸とか、肥育とか、そういった方たちが結構収益がよくて、基本的に玄海町の町民の国保税世帯の所得が県では2番目になるわけですよ。ということは、それも係数に入るわけですね。

医療費が安い分は、その係数の中で下げる方向になると思いますけれども、所得の順位まで入ってくると、その分また上がってくるわけですよ。だから、私が思うのは、この所得の順位を何で係数に入れるのかなと。入れなかったら、担当課長に聞けば、20,000千円ぐらい

多分違うでしょうねと。ただ、これを入れなくなると、今度は医療費の分の係数も入れないようにしかあっちのほうは言わないだろうし、それを言うのはなかなか難しいということですが、まだこれから会議はあるわけですね。

そのときに、やはり所得割というですかね、応能の分ですけれども、これはかえって小さい町のほうが逆に上がってきたりする部分もあるんじゃないかなと思っています。太良町も4番目ですね。白石町が1番目。ということは、医療費は余りかかっていなくても、所得率がいいから余計負担がかかる。逆に言うと、先ほど言いましたみやき町なんかは、逆に国保税が下がってしまうということですね。

これからも、その点についてはもう少し連携会議のときに町として主張してほしいなと思っています。なかなか難しいことかと思いますが、できるだけ町民の保険税が上がらないようにされるべきじゃないかと思っていますので、その点について町長はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

平成30年度以降の見通しという形でお答えをしたいというふうに思います。

現在のところは、先ほどおっしゃっていただいたように、広域化に伴って急激な税率の上昇となった場合、被保険者の負担が増加することは望ましくないといった激変緩和の観点から、平成30年度については、各市町の裁量で一般会計からの繰り入れまたは基金の取り崩しを行うことが認められているところでございます。

玄海町では、平成28年度の1人当たり医療費が県内で2番目に低く、前回の税率改定を平成27年度に行っていることも踏まえて、平成30年度については税率改定を行わない方向で考えておりまして、納付金と税収の差額については、一般会計からの繰り入れ等で対応させていただきたいなというふうに思っているところでございます。

なお、平成31年度以降の一般会計からの繰り入れ等の可否については、まだ現在決まっておりません。引き続き、これは協議を行っていくこととなっておりますところでございます。

玄海町の対応としましては、保険税の一本化が決定するまでの間は引き続き一般会計からの繰り入れ等が認められるよう要望し続けていきたいと考えておりますが、保険税の一本化の時期をめぐっては市町の間で考え方が違いますので、所管課とも十分協議を行って、玄海

町として希望する保険税の一本化の時期を決定した上で連携会議において提案をしていきたいなというふうに考えておるところです。

ただ、議員が御指摘をいただいたように、このような状況が町民に不安感を与えないように、それから、何か公平感が、先ほどから申し上げているように逆転現象を起こしておりますので、そういった意味では、病院に行かんよりちょっとしたことでも病院に行ったほうがいいんじゃないかというような考え方ではなくて、人間が健康にどうやって生きていくかということを主体に置いた国民保険になっていくよう我々としては努力し、そして、連携会議においても強く要請をしてまいりたいと考えておるところです。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

先ほどの答弁は、その後ちょっと聞きたかったと思っておりました。30年度以降の見通しですね。

その前に私が聞きたかったのは、基礎額の出し方ですね。その中に医療費と所得割みたいな感じで、玄海町の所得が平均としていいということまで係数として入っているから、そこをもう少しどうにか見直すような形を言われたいのかなと思ってですね。

先ほど申しましたように、課長に尋ねると、所得の係数を外せば20,000千円ぐらいはもう少し安くなるということですので、もちろんこれは都道府県、いろんなパターンがあると思いますし、ほとんど同じような形でされているのかと思いますけれども、どうしてもうちのほうは不利益になる分しかないわけですね。広域化されて、メリットはほとんどないです。全くないですね。もうデメリットしかないです。

職員の作業内容も実際のところ変わりません。だからといって、国からそれなりの人件費とかは全く来るわけじゃないですね。広域化は本当にここ何年か、ずっと予算委員会とかでも尋ねてきましたけれども、答えがなかなか県も出せなくて、今になってやっと出てきて、これだけ上がるということになっております。

先ほど申しましたように、54,000千円。この54,000千円は、28年度の会計からすると、28年度は一般会計から計算したら、これは決算委員会のときもだったですけど、20,000千円ほどが一般会計から投入されております。実際、54,000千円のうちの20,000千円は今もう入れているわけですね。だから、同じような医療費の使い方で余り変わらなかったら、35,000

千円程度、町が以前よりも余計にお金を一般会計から出さなくちゃならないということですね。

それで、県の広域化で賄っていくわけですが、答弁もありましたように、30年度は激変緩和措置が認められているから保険税は町長も上げない、一般会計から54,000千円程度は投入するということですが、これが31年度以降はまだそこもわからない。だから、そこら辺も町長、あちらのほうに連携会議のときに言われるのは、やはりもう少し主張して、これをできるだけ延ばして、町民の方たちがいきなりぼんと何万円も上がるというなら負担が大変きついのですので、それはぜひ主張してほしいと思っております。

それから、54,000千円程度ですが、町としては、その年の財源によって違いますけれども、この額がどのくらいまでだったら町長は保険税の値上りを抑えるところで考えられていますか。

例えば、31年度にどのくらいの町に対する負担額というか、納付金額が言ってくるかわかりませんが、町長の裁量として、1億円なら1億円までとか、何かそんなふうなある程度の考えがあったら御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

非常に難しいお尋ねですが、先ほど答弁しましたように、28年に関して言えば、保険税の税収で入ってきたのは190,000千円ですから、その範囲を超えない2億円前後でとどめておけるような数字配置になるような努力を我々は続けていかなければいけないというふうに思っております。

ただ、これは健康のことですから、今、現時点では確かに玄海町の場合は医療費は低うございますけれども、これがどんどんさらに高齢化が積もっていけば、それこそ、そういう意味で医療費がどうなるかというのは、そう簡単に予測ができない部分もございます。

もちろん今の状況のまま、玄海町民の皆さんが健康な状態を維持できるよう我々としては努力をしていきたいと思っておりますけれども、先ほど申し上げたような範囲でぜひ維持できるよう連携会議でも主張させていただきながら、ただ、脇山議員御指摘をいただいたことに、非常に大枚の負担をしている町も実はございます。ですから、そういったところとも非常に取り合わせをして、そういった町の主張としては、逆にそれを公平という表現で、

県民はみんな公平で同じ金額でもよかろうもんという主張は、それは一定言われるのはいたし方ないのかなというふうには思っておりますが、玄海町の場合は医療費も少ない、そういったことは十分に国保の全体に貢献をしているわけですから、その分の案分というか、玄海町には負担を少なくしていけるような努力を国、県に対しても要請していかなければいけないのかなと。

この件に関して申し上げれば、県だけではこの制度改革は進んでいきませんから、国、厚労省にも十分にそこら辺の要請というか、協議をさせていただくような場を設定していかなければいけないと今の時点では考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

町長は、一般会計投入、法定外繰入必要額ですね、それがどのくらいまでというのは、ちょっと答弁は避けられましたが、保険税の収入額が2億円程度で——ということでやっていきたいと。ということは、2億円程度といたら、これからもずっと保険税は上がらないということですけども、その中には一般会計から投入する分がだんだんふえていく可能性はあると思います。

そこは今後、町としてどのくらいまでが妥当か、また、国民健康保険とほかのけんぽとかいろいろ、公務員とか会社員さんたち、そういったところの兼ね合いもあります。国保だけの人に一般会計を投入するから今までも保険税を少し上げなくちゃならないとか、また、広域化になるから急に上がったらいかんということで、2年になりますかね、30,000千円ほど保険税を上げて、玄海町の保険税は若干上がったわけですが、今後、一般会計からの法定外繰り入れができなくなると連携会議で決まれば、これになると保険税は先ほどモデルケースの方で二万何千円は上がってしまうわけですね、約30千円。ということは、10回払いですと毎月3千円ぐらいは上がる。そうすると、やはりなかなか厳しくなると思いますし、また、これ以上に上がってくる可能性もあります。

それから、町長答弁の中で聞いていて思ったんですけど、うちは医療費が少ない、だけど人口も少ない。それで上がるとなると、今度は1人当たりが逆に大きくなると思いますよ。人口の多い町と比べると、少ない町ですから、なおさら上がった分だけの個人負担が上がりますので、今後もこの連携会議で町として、これは見方によったら一律化は公平かもしれませ

んけれども、今まで町独自できちんと保険税が上がらないようにやってきた町からすると、本当に厳しい負担になるんじゃないかなと思っております。本当にまた、その中で約3分の1ぐらいは逆に下がりて喜ばれる市町村があると思いますが、この広域化に対しては反対でしたけれども、これは国の制度、法律で決まっておりますので、どうしようもないからですね。

もう一度、町長の答弁をお願いしますが、連携会議でどんなふうな主張をされるか、意気込みを御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほども答弁をさせていただいたわけですが、今、脇山議員が御指摘をいただいたとおり、医療費が安いから、しかし、その分、玄海町の場合は県内で一番少ない人口で実は運営をさせていただいている状況でございます。そうすると、1人に対する負担は非常に大きなものになる。これは、玄海町から見れば公平じゃないという主張はしっかりとできるわけでありまして、連携会議ではそういった主張も含めて、ぜひ一本化の時期を延ばしていただいて、保険税の一本化は15年後ぐらいにできるような要請を我々としてはしていかにゃいかんというふうに実は思っているところです。

それにあわせて、これはいろんな問題が絡んできますから、例えば、玄海町内の景気の動向も十分に配慮した上で、産業の活性化も必ずこれに加わってくる。そうすると、今、玄海町で経営を営んでおられる方が皆さん、ああ、ここでは仕事がうまくいくよと言っていたような状況をまずつくっていかなければいけないし、仕事がうまく回るようになれば、病気はさらに少なくなっていくだろうというふうに想定ができます。そうすれば医療費は下がっていく。そういった好循環になるような施策を私どもとしてはもう一度、保健という部分も含めて、ほかの部分とも一緒になって連携をして、そういった協議をして、特に保険税の一本化については、町民の皆さんに負担がふえないような形の努力をさせていただきたいと思っております。

私どもが一番怖いのは、国が一律でそれを決めてしまうことでありまして、地方に一定の裁量権を与えていただくこと、これも国に対して十分に要請をしていくことが必要ではないかというふうに考えておりますので、両にらみで今後努力をしてまいりたいと考えておりま

す。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

町民の方たちも、町長が今回54,000千円を一般会計からされて、税率改正をされないから保険税は上がりませんが、この前の国保だよりを町民の方たちはもらっていますけれども、この内容ではどんなふうになるかほとんどわからないし、実際保険税は上がらないんだけど、町としてこれだけ負担をして、皆さんの国保税は上がらないように努力していますというようなことも、町報玄海とか、そういったところでも出されたほうがいいと思います。それだけ玄海町は皆さんの負担軽減はちゃんとしていますよということも、町民の方たちには知ってほしいと思います。

15年後ぐらいに一本化と町長は言われましたけれども、なかなかそれは難しいんじゃないかと思っておりますが、できるだけ国保税が急激な上昇にならないように町としても努力してもらいたいと思います。

続きまして、パレア運営について質問いたします。

現在の運営状況について、まず説明をお願いいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、パレアの運営についてお答えをしたいと思います。

現在の運営状況ということでございますので、共立メンテナンスさんに10月から運営をしていただいております状況を申し上げたいと思います。

まず、温泉利用客であります、10月、11月を見ますと、10月が5,674人、11月が6,545人の入浴がございまして、ここ数年の同月比で比較しましても、とりあえず例年並みの入浴者数となっております。

次に、全体の売り上げを見ますと、例年、少なくとも6,000千円以上の売り上げがあったところですが、10月が4,200千円、11月が4,900千円程度にとどまっております、伸び悩んでいる状況でございます。

先ほど入浴客数は例年並みと申しましたように、入浴のほうの売り上げは減少していない

のですけれども、レストラン部門が大きく減少している状況でございます。

その要因としましては、料理人が雇用できずにレストランの夜の営業をしていないということもありますが、ログポートの撤退の影響で9月ごろから宴会の予約を受けることができなかったことが大きいものと考えております。

それと、子供のプール教室が開催できていないということもございます。これは、送迎にバスを使用しておりましたが、ログポートがリース料を支払っていないということで、バスが差し押さえされておまして、送迎用のバスが手配できていないことによるものでございます。

次に、収支でございますが、共立メンテナンスになりまして、10月だけ収支が出ておりますが、経費に対しまして売り上げが伸び悩んでおりますので、2,300千円程度の赤字になっておるところでございます。

以上が現況でございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

これも協議会等とかで議論されておりましたので、内容的にはわかっておりますが、10月から共立メンテナンスさんが指定管理者として運営されております。

ただ、ログポートさんが従業者さんを雇っておられました。地元雇用も結構いらっしゃったと思いますが、これはそのまま、引き続きほとんどの方が従業されていますかね。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

ログポート時代に雇われておられた町内の方々については、そのままの形で共立メンテナンスに転籍をしていただいております。

ただ、料理人だけが転籍をしなかったものですから、料理人だけを共立メンテナンスさんが連れてくるという状況に今現在ではなっているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

それでは、本会議の何かのときにも、できるだけ従業者さんはそのまま雇用してもらうようにという要望もしておりました。

これも、これまでも答弁で聞いておりますけれども、ログポートの指定管理者として途中で終わった、解約というのですかね、その指定管理者が終わった理由を御説明願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

ログポートの指定管理者中途解約の理由ということについてお尋ねですので、お答えをいたしたいと思います。

ログポートとの指定管理協定を9月30日をもって取り消したところでございますが、その理由としましては、6月から職員への給料の支払い遅延や取引業者への代金未払いがあったということで、町からも再三再四改善するように厳重に注意してきたところでございます。

しかしながら、ログポートから、8月末になりまして、検討していた事業売却などのめどが立たず、このまま運営を続ければ未払いがふえ続けていくということで、9月30日をもって運営から撤退したいと9月1日に届けがあったところでございます。

この届けがあったことから、9月5日に議会のほうに全員協議会を開催していただいて、経過を説明させていただいた後に、指定管理者の指定取消通知を9月7日にログポート代表取締役、原三寿氏に申し渡したところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

給与の支払い遅延と、また、仕入れ業者に対する支払い、そういったところがおくれているので、改善命令を出してもなかなかよくならないということで、結局、唐津も指定管理者である施設をされておりましたけど、そちらのほうも撤退されております。

それだけログポートの経営状態がよくなかったということなんですが、町内外の仕入れ業者等への負債状況、また、町に対する支払いも幾らか未払いの部分があるかと思いますが、その内容について御説明願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

負債状況を御説明いたしたいと思います。

ログポートとの指定管理協定を9月30日をもって取り消しを行ったところでございますが、ログポートは10月2日午後0時、佐賀地方裁判所において破産手続開始が決定されております。

破産手続が開始されたためにログポート関係者と連絡をとることができなくなって、全て破産管財人に委ねられたことから、取引業者への詳細な未払い状況は把握できませんが、町でわかっているところでは、町内業者が9業者で金額が2,875,303円、町外業者が41業者で金額が5,047,167円となっております。

公共料金で申しますと、水道料金が1,358,030円、下水道料金が867,170円、入湯税が1,613,300円で、町の合計額が3,831,300円となっております。

電気料金ですが、これについては、ログポートが破産手続を開始してから請求されている分がありますので、細かい金額までつかめておりませんが、おおよそ、これはおおよそですが、8,000千円程度と伺っております。

パレア全体で未払い業者が52業者、金額19,750千円程度が把握している債権額となっております。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

町内でも9業者いらっしゃって、まだ約3,000千円弱が未払いのまま、公共料金も水道、下水道、入湯税も入れて3,800千円程度、電気はおおよそで8,000千円、52業者で約20,000千円ぐらいの負債がまだあるということですが、この負債の分、破産管財人さんといろいろ相談されていらっしゃると思いますが、そのめどというのはどんなふうな状況ですか。

町内の業者さんとか、役場の公共的なお金、そういったものの回収めどとかは、ある程度はあるんでしょうか、どんなんでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

この債権の支払いということについては、現時点では全くめどが立っておりません。現実

に支払われたのは、当然転籍をした従業者さんのお給料と、それから、一部の電気料というふうに聞いておるところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

債権の内容等とかもいろいろありましようし、あと玄海町から委託料というのも、これは全額パレアのほうに払われているんですかね、どんなですか。それで何かを完済するとか、支払いにするとか、そういったところは全くまだ検討されていないですか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

指定管理料については、9月分までについてお支払いは済ませております。最後の9月分に関しては、先ほど申し上げましたように従業員のお給料でしたり、それから、電気料の一部にそれが充てられたというふうに聞いております。

それから、町内の取引業者さんの少額な債権については支払いをしたという話も聞いておりますが、現時点では破産管財人さんの手に全てが渡っておりますので、具体的な数字は明確に我々で把握できずにいるというのが現状でございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

少額について払ったり、従業員さんの遅配の分は払われたということですので、あとは先ほど、その前に町長が答弁された約52業者、20,000千円は残っておるというふうに理解したらいいわけですかね。

今後も破産管財人さんといろいろ協議をされると思いますが、唐津市のほうにも結構負債があるというのも聞いておりました。ログポート自体がですね。だから、これはほとんど返ってこない。また、町内の業者さんも、玄海町の指定管理者であるがゆえに安心して業者として参入されたと思うんですよ。これに関して町が責任を負うことは法的にはないですけども、そういった意味では町の指定管理者であるから、安心して町内の業者さんも取引をされたわけですね。

だから、そういったところでは、町は道義的な責任があるかないか、そこら辺を考えるだけですけども、その点については町はどんなふうな考えなんでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

済みません。先ほど私、債務の支払いについては、9月分までは全額払われておりませんで、残り相殺する部分が残っております。それによって水道料金の一部ですとか、それから、公共下水道の使用料ですとか、入湯税の一部にそれが充てられるというふうに聞いておるところでございます。

破産債務者は、破産手続開始のときにおいて破産者に対して債務を負担するときは、破産手続によらないで相殺することができるという項目になっておりますので、そのような状況に今現在なっておるということでございます。

それから、ちょっと町のことをおっしゃっていただきましたけれども、町としては、パレアにつきまして、指定管理制度を活用して民間業者に管理をしていただいておりますが、確かに町の施設でございますので、取引業者の方々も町の施設だから、町を信用してさまざまな品物を納品されたり、委託を受けたりということもあったかと思います。

このような状況であるので、町が肩がわりできないのかということであると思いますが、パレアは指定管理制度を活用して民間業者に管理を委託しております。指定管理者が各業者と取引をしているということになります。そのような制度でございますので、指定管理者と取引業者とは契約行為が実はございます。町と取引業者の間には契約行為がないということで、町が肩がわりをして支払うということは、法律上、これは確実に不可能であるというふうに考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

答弁によりますと、法律上はどうにもならないということですね。

個別に幾ら幾らの負債が残っているのかは、町内の業者さんも私たちもよくわかりませんが、ただ、町が払う委託金の中で相殺される分だけが残っているということの答弁がまた言われました。

そこで、公共料金の分ですね、その分が相殺というか、結局払わなくても、こっちがそのままその分に充てるということですね。それがあつたとしても、町内業者さんに対する負債にはどうにもできないですね。

確かに指定管理者、民民の契約ですので、幾ら指定管理者だとしても行政がそこで弁償金を払うとか、負債に対するというのは、やはり確かに難しいところはあるかと思います。何かの形で幾らかでもできればなと思ったり、また、今後の指定管理者さんの運営状況に応じてまた利用してもらうとか、そういったこともちゃんとやって、マイナスの分を幾らかでも補えるような対応は、町が少しはしていかななくてはならないと思っております。

最初の答弁にもありました共立メンテナンスさんの参入と事業内容について、今後の方針など、幾らか先ほど運営状況について答弁されましたが、もう少し詳しく今後の方針なども御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

新規で入りました共立メンテナンスの参入と事業内容についてお答えをしたいと思います。

時期、平成30年度から32年度の3年間の指定管理者を公募する必要がありましたので、8月30日から応募要項の配付をしておりました。そこで、指定管理者の応募をしたいということで見えられた際にパレアの窮状をお話ししますと、10月からの運営を検討できますということでありました。

町としても、休館する客離れや、継続して温泉をくみ上げないとポンプの故障の原因にもなるので、何としても継続したいという思いがあったことから、選定委員会で協議をし、候補者として選定したところでございます。

その後、本会議で可決をしていただいて、平成30年3月31日まで6カ月間の指定をしたところでございます。

事業内容につきましては、ログポートの職員であった方々を転籍と、先ほどお答えいたしましたけれども、転籍という形で引き受けていただいて、基本的には継続して、ログポートの運営方法を引き継いでやっていただいているというのが現況状況でございます。

しかしながら、先ほども私ちょっと言いましたけれども、料理人の2名については転籍がされず、退職されたことから、共立メンテナンス本部から2名、今、料理人さんが来て対応

しているような状況でございまして、レストランは午後３時までのランチの営業で、夜は予約による宴会等の営業を行っているところでございます。

今後の方針ということではありますが、共立メンテナンスの運営も３カ月目に入り、ログボートの破産による客離れ等の影響もいまだに続いておりますが、少しずつではありますけれども、鎮静化をしてきておりまして、ホームページ開設やイベント企画など体制も徐々に整ってきております。

町としても、パレアの運営が順調にいくように、設備の修繕など運営に支障がないような後方から支援を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○６番（脇山伸太郎君）

職員さんで転籍された人と、料理人さんがやめられたので、その補充はされたということです。

パレアの売り上げ状況の約６年間の分ですね、これは議会でよく提示される分ですけど、それをいただいておりますので見たら、まずは初年度と思います。初年度は、売り上げ自体が２億円あっていますね。その後はずっと下がってきて、２４年からのデータしかありませんけれども、１億円から９０,０００千円、８０,０００千円、１億円程度の売り上げ、２７年、２８年はあっております。

今年度が今のところ１１月までで５２,０００千円、それと町長が少し直近のも売り上げを言われましたけれども、１２分の８カ月過ぎて５０,０００千円程度ですので、これに乗じてみました。単純にですよ。だから、１２月とか１月とか、忘年会、新年会になると若干上がる分もあるかもしれませんが、単純に計算したら８０,０００千円いかないような状況ですね。年々売り上げが落ちております。

これまでも、一番最初、ライフコンプリートさんのときには委託料は４５,０００千円、それから２年されて、１８年度から３年間、西洋フードシステムズ、また、その後の３年間は、名称は変わりましたが、西洋フード・コンパスグループになっております。

そのときに、西洋フードシステムズが請け負われたときには、３２,０００千円もだんだんそれも下げていって、最終的にはゼロで運営していきたいということでありましたけれども、やはりなかなか難しいということで、西洋フード・コンパスグループ、最終的な名称ですけど、

3 期間されて撤退されました。

最後で約26,000千円程度の委託料でしたけれども、ログポートが決まるときにも、なかなか募集要項を配付しても、3 回ほどされておりますけれども、応募者がなくて、4 回目にやっとログポートが決まって、委託料も約25,000千円を30,000千円にして、やっとログポートが決まったわけですね。

それでも、ログポートの経営状況が悪くて指定管理者を外れたわけですが、もともとパレアができるとき、私たちはちょうど1年生になりたてのときで、ある程度設計ができておりました。そして、佐賀県の中でいち早く指定管理者制度を取り入れて、パレア運営に入ってもらったわけですが、大もとの45,000千円委託料をやらなくてはならない施設をつくった私たちにもやはり責任はあると思います。

ただ、今後、30,000千円程度で多分、今度の委託料はどのようにあれか、ちょっと忘れちゃったけれども、それで指定管理者が賄えるものかですね。そしてまた同じように、指定管理者として運営状況が悪くて離れますよと、そうなった場合はまた指定管理者を探さなくちゃならない。それと、売り上げ減の原因もちょこっと町長は申されましたけれども、そういった問題点があるかと思っておりますが、今後、町長はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

その点については、10月から共立メンテナンスがそういった実証的なことも踏まえて、金額の調査をしていただいております。一体どの程度の指定管理料であれば、とんとんでいけるのか。それから、共立メンテナンスさんは非常に地域に貢献したいということを主体的に言っているから、これまでの30,000千円を超して指定管理料をふやしていくという考えではなくて、30,000千円でどうにかして運営をしていくということを考えたいと言っているから、現時点ではそのように考えております。

ただ、この半年間でどのような成績を出されるのかによって、その点については、細かいところも含めて共立メンテナンスさんと協議をして、確定した数字で契約はさせていただきたいなというふうに考えているところです。

ですから、突然45,000千円にふやすというようなことは今のところ全く考えておりませんので、30,000千円で維持していきたいという主体的な考え方を持って進めていきたいと思っ

ております。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

共立メンテナンスさんが30,000千円でやっていくと、それだけ強い意識を持っておられるんですから、今後もそれでうまくやっていってほしいと思います。

ただ、私も1週間に1回ぐらい、おふくろをパレアに連れていくんですけど、レストランが夜は消えておりました。尋ねたら、15時以降は宴会の予約がなければあけていないということで、これはコンビニも一緒ですけれども、真夜中に利用者はないですけれども、わざとあけているのは、いつでもあけていれば利用価値があるから、ちょっと内容は違いますが、そういったふうな感じでコンビニは経営されております。

そうすると、レストランが夕方閉まっておるとなると、だんだん尻すぼみになるんじゃないかな、売り上げは落ちるんじゃないかなと思っておりました。

先日、ちょっとパレアに行って尋ねたら、パレアの温泉のほうには軽食がありますね、うどんとかスパゲッティー、カレー、それと別に15時までだったらレストランからも運んでくれるということを聞きました。そんなふうになくちゃならないんじゃないかなと私は今度の質問で思っていたら、もう既にそんなふうになっています。

ただ、夜のレストランの部分がないということは、これは玄海町のほかのレストランにしろですけれども、夜の食事に玄海町に行こう、そして、温泉も入っていこうとなると、温泉客も減るんじゃないかなと思っております。

そういった意味では、もう少し遅くまでするのであれば従業員の経費とかもかかりますから、今、30,000千円でやっていくためにはそのような考え方かもしれませんけれども、例えば、仮屋の漁協の方たちが真鯛祭りとかされましたね。だから、パレアも月ごとのイベントをしたり、あと老人会なんかが利用するときには少し割引をしますとか、何か考えにゃいかんじゃないかなと思っております。

それとか、玄海町には大手の企業も原子力関係もありますので、忘年会、新年会等々使われるとき、できるだけパレアを利用してくださいというのも、町のほうからでも言ってもいいんじゃないかなと思っております。それからまた、チャンネル玄海なんかでももう少し広報して、パレアが利用できるようなやり方もしてほしいと思っております。

それから、文化連盟なんかも絵画を掲示したいと言われる要望もありますけれども、そういった絵画を展示したら、その仲間の人たち、町内外からも来られるし、もちろん文化連盟じゃなくても、カラオケ好きな人たちが宴会場を使ってカラオケ仲間ですういったやり方、いろんな方法が、そのくらいしか私も思いつきはありませんけれども、今後、そういったところももう少しアイデアを、行政側からでも職員さんたちからでもこんな方法がよくないかというのを共立メンテナンスさんのほうに要望されたらどうかなと思っております。

それと、宴会の料理も、私も年間二、三度使うことがありますけれども、そういったときにどうしても料理も値段の割にはもうひとつだなというのも感じておりますので、そういった面も町長、もう少し要望されるべきじゃないかなと思っておりますが。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

確かに、先ほど少し答弁しましたけれども、ログポートさん当時の料理人さんがそのまま退職をされたということが非常に共立メンテナンスさんにとっては大きな打撃になったというふうに思いますし、やっと最近、地元の料理人さんを1人採用できたという話は聞きました。

それで、今後は、まずは週末、それから土曜、日曜については、3時以降もあけていきたいというふうに聞いているところでございます。特にこの年末、人が多少出入りが多くなるだろうという想定ができますので、やはりレストランが3時で閉まるということになれば食事をしていくという楽しみを奪うことになっていきますので、当然入浴者にも影響が出てくるのではないかと。

それから、今、議員が御指摘をいただいたようないろんな展示物を置いてみたり、それから、いろんなイベントを共立さんとは相談しながら開催させていただくようなことをして、多くの方に私どものパレアのお風呂に入ってもらえるような手だて、組み合わせをしていきたいというふうに考えておりますし、これについては、パレアは運営協議会がございしますので、運営協議会の中でもまた提案をさせていただいて、そういったことを実施、実行していきたいと考えております。

それと、メニューですけれども、特に宴会のメニューについては、これは当然金額によって違います。違いはあると思いますし、どのようなメニューであっても賛否両論はあろうか

と思いますが、やっぱり玄海町には全国に誇れる食材がございます。共立さんにも玄海町ならではの料理の提供をと検討していただいている最中でございますので、今後、議員の皆様やパレア運営委員会の皆様、それから、町民の皆さんの御意見をお聞きしながら、お客様に喜ばれるメニューにしていけるように検討していきたいと思ひますし、それこそ、ああ、もう一回食べたいなと思ひていただけるようなそんなメニューづくりに、もう一回共立さんにも一緒になって検討させていただきたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

今、ふと思ひましたけれども、6月議会か何かの一般質問で、課長以下、係長クラスでとか、主事、主査での会議を開いたらどうですかという話もしておりましたが、その会議なんかをつくるのもいいですし、職員さんからパレア運営に関して、もちろん運営委員さんもらっしやいますけれども、職員さんからも、メールでも簡単に意見の集約はできると思ひますので、そういったところで、こういったアイデアがありますけどどうですかというような、そんなことも庁内でしていけば、もう少しよりよい運営になるんじゃないかなと思ひております。

パレアは、やはり玄海町の観光拠点としてつくられた一つの施設でありますので、できるだけ観光客が来るように、また、福祉施設として老若男女温泉に入って健康づくりに寄与するような施設でなければいかんと思ひますので、パレアが指定管理者問題でいろいろありましたが、新しい気持ちでもう少し発展するように町のほうからも働きかけしていただきたいと思ひます。

質問自体はこれで終わります。

今回は、国民健康保険とパレア運営について質問させていただきました。来年度の予算策定期間でありますので、できるだけ町の施設がよりよい施設になりますよう、また、町民の負担もそれなりに見合った負担になるように執行部のほうも努力していただきたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で脇山伸太郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1 時15分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。4 番井上正旦君。

○4 番（井上正旦君）

議長のお許しを得ましたので、町長、教育長に二、三質問したいと思います。

まず最初に、1 番目にスクールバスの停留所の整備について、教育長にお尋ねいたします。

現在、小中一貫校の開校に伴い、遠方の児童の登校にあってはスクールバスを利用することになりました。また一方で、地区にあっては、朝夕に元気に通学する子供たちの姿を見る機会が少なくなり、寂しく感じることもあります。以前は地区に多くの子供がいて、同じ時間に同じ子供たちが通学するのを目にすることもあり、遠巻きの見守りや挨拶の中で世代を越えて触れ合うことができました。今では全く地域の子供の顔がわからないのが現状です。

こうした状況の中、有権者の方から1つの要望を伺いました。通学バスの停留所はあるが、場所によっては道路にポールがあるだけ。バスを待つ間にも天候によっては風雨にさらされ、傘を差した子供たちが震えて待っている。小さな児童もいます。バスを待つ間、冬場となれば寒風にもさらされます。数人の子供が傘を差して道路に近いところに並ぶ、事故の危険も考えられます。せっかく子供たちを安全に通学できるように通学バスが運営されています。より安全な停留所の見直しが必要ではないでしょうか。

また同時期に、昨今の経済情勢の中で、路線バスの大幅な改正と廃止が行われました。町では車を持たない高齢者の足として、来年度から福祉バスが廃止され、町民誰もが乗れるコミュニティバスの運行が予定されています。コミュニティバスの乗降については、今までの福祉バスの路線を継承されると伺いました。これまで乗りおりをされていたところは組合やお店の近くなど、バスを利用するだけではなく、風雨をしのげ、バスを利用する人が地区の一つの触れ合いの場所ともなっています。

コミュニティバスの利用者には高齢者が多く、傘を差して待つことは身体的にも問題があります。今回、町にはスクールバスとコミュニティバスの2つの路線ができました。これらのバスは町内を走り、人々を安全に目的地まで送り届けるだけではなく、乗りおりも場所も

利用しやすいところとなることが重要ではないでしょうか。

よく町の事業は、かゆいところに手が届いていないと言われます。これが一般の事業者であるならば顧客満足度を上げていくことにつながると思います。細かいところまで配慮し、利用者がよりよい、快適に利用できるよう、いろいろな場面から検討されるはずです。高齢者や車がない人が出かけるのに困らないように、コミュニティバスがより利用しやすいようにお願いしたいと思います。

もし2つの乗り場が同じところで併用整備できれば、子供と地区の方の触れ合いの場所として生まれ変われると思います。町は今日まで通学バスを運営され、利用している学童や親御さんの意見をどれぐらい把握されておられますか。停留所については、今後どのように改善をされていかれるおつもりですか。これを機会に、各地区の人とよく話し合い、スクールバスと地域の人が利用するコミュニティバスの停留所を併用した形でよりよく利用しやすい形に持っていかれるように整備していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

町では大型の公共事業もほぼ完成しました。これからは大きな資金投入ではなく、生活に根づいた町民の身近な問題の解決こそが町政に課せられた問題だと思いますが、いかがでしょうか。教育長の答弁をお願いします。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

雨風をしのげるスクールバスの停留所ということで、私のほうから先にお答えしたいと思います。

井上議員には、去る12月7日と8日の2日間、早朝の寒い中に玄海みらい学園のスクールバスに子供たちと一緒に御同乗くださいまして、本当にありがとうございました。

それでは、議員も御存じのこともあるかと思いますが、玄海みらい学園のスクールバスの現在の状況について、まず御説明させていただきます。

玄海みらい学園では、平成27年4月1日の開校当初からスクールバスを利用し、町内各地域から児童・生徒たちが通学しております。スクールバスを利用できる児童・生徒の条件につきましては、学年によって3つの規定がございます。1つは、1年生から4年生まで、通学距離1.5キロメートル以上、2つ目、5年生から6年生、通学距離2.5キロメートル以上、3つ目、7年生から9年生まで通学距離4.0キロメートル以上と規定しております。

現在、スクールバスは11路線を運行しております。北部方面が5路線、南部方面が6路線でございます。

まず、北部方面の5路線ですが、外津を対象とした外津路線、中通と値賀川内を対象とした中通路線、仮立、浜野浦を対象とした仮立路線、シーライントウン、下宮を対象としたシーライン路線、そして5つ目が平尾、普恩寺を対象とした平尾路線、これが北部の5路線です。

続いて、南部方面の6路線ですが、まず小加倉、有浦下を対象とした小加倉路線、有浦上、諸浦を対象とした有浦上路線、有浦上の力石を対象とした力石路線、藤平、田代、轟木、長倉を対象とした藤平路線、大鳥、湯野尾、座川内、牟形を対象とした牟形路線、そして、花ノ木、栄、大藺、仮屋を対象とした花ノ木路線、この6路線がございます。

次に、スクールバスの運行時間でございますが、登校時の出発時間が始発の早いところで7時30分、学校到着時間が7時50分から7時55分、8時前には全て来ます。そして、1路線の所要時間は30分以内としております。

続いて、下校時ですけど、下校時は3便で運行しております。

まず1つが、1年生から4年生までが15時30分発、2つ目、5年生から9年生まで16時30分発、3つ目、部活動を行う7年生から9年生を対象とした部活便、この3便を下校時に運行しております。

続いて、児童・生徒が乗りおりする停留所の場所についてでございます。

登校時は、公民館や路線バスの停留所など、待機場所が確保できる道路沿いをスクールバスの停留所と定めております。学校では校舎西側の施設内道路や、体育館北側の駐車場等を利用して車両を停車させ、乗りおりをしております。また、スクールバスの運行事業者としては、北部方面の5路線の運行を玄海町社会福祉協議会に委託し、南部方面の6路線の運行を株式会社玄海タクシーに委託しております。

なお、北部方面の運行に当たっては、玄海町が所有するバスを利用しております。

本年度のスクールバス利用の申請をした児童・生徒数は、全校児童496名のうち、80.4%に当たる399名がバスを利用しております。10月の平均乗車人数は、北部方面が1台当たり約40名、南部方面が約25名となっております。

さて、井上議員御提案の雨風をしのげる停留所の実現ということでございますが、スクールバスの停留所は、現在、北部方面が10カ所、南部方面が20カ所、合計30カ所となっていま

す。そのうち、北部方面で4カ所、南部方面で11カ所の合計15カ所で、公民館やプレハブ等で幾らか雨風がしのげられる場所がございます。残り半分の15カ所が、屋根等がなく、雨風が当たる場所になると思われています。

しかし、井上議員も12月7日、8日に御同乗いただき、御理解いただいたと思いますが、児童・生徒はバスの出発時刻に合わせて停留所に到着してきており、バスを待つ時間がほとんどないような状況でございます。また、バスの出発場所の停留所においては、どの地点でも児童・生徒が到着する前にバスが早く停車して待っているケースがほとんどです。それで、プレハブ等がなくても児童・生徒はすぐバスの中に入り雨風をしのいでいる子がほとんどです。

また、スクールバスの停留所は道路沿いにあることから、雨風をしのぐような停留所の設置となりますと、実は道路管理者である唐津土木事務所等の許可が必要になってきます。基本的に道路は、車両や人が通行するために整備されておりまして、道路敷に雨風をしのぐような停留所を設置するとなると、少し難しい協議になるかと予想されます。

玄海みらい学園のスクールバスの運行につきましては、平成25年6月に当時の小中学校の保護者、教職員等で構成された玄海町立小・中学校基本構想等検討委員会の通学作業部会の中で3つ検討しております。1つは通学手段、2つ、スクールバスの運行経路、3つ、停留所、この3つについて調査し、検討されております。

よって、雨風をしのげる停留所の設置につきましても、玄海みらい学園及び玄海みらい学園PTAとも協議しながら、その必要性について今後検討を行っていきたいと考えております。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

みらい学園が開校して3年になりました。今まで見えてこなかった問題が見えてくるようになりました。今回、1つの弊害として、停留所の改善問題を取り上げました。

実は私の家の近くにも停留所がございます。雨風のときはじいちゃん、ばあちゃんが手を引いて、孫になりますかね、引いてこられます。やっぱり寒いときはばあちゃん、じいちゃんは孫をこっちに置いて、風上に立っておられます、こうして当たらないように。そういう状況を見ると、ちゃんとしたのでなくてもいいですから、何かなければならぬんじゃない

かと思うのは、これは特に誰しもそう思うんじゃないでしょうか。そういう点で今回伺っておるわけですが、教育長としては今後そういう整備に取り組む気持ちはおありでしょうか。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

子供たちが雨風をしのぐような立派な停留所ということで、これは私も親として、教育長としても大賛成でございます。でも、こういう事例がありますので、これをまずお話ししたいと思います。玄海みらい学園では児童・生徒の徒歩での通学を実は推奨しております。これはもちろん体力向上のためですね。それで、歩いてくる子もいるんですが、実は先ほど申しましたとおり、スクールバスに乗ってくる子は399名の80.4%、そして、自転車で来る子は32名、6.4%、徒歩、歩いてくる子は65名、13.2%、でも現在、寒くなったせいか、自転車が今32名と言いましたが、ほとんど朝見たら二、三台しか自転車がとまっております。そして、歩いてくる子もいますが、特に雨のときなんかは、先ほど言われたようにおじいちゃん、おばあちゃんとか、親御さんが送ってこられると、そういう状況でございます。

で、学校としては、先ほど申したとおり、なるべく歩くということで推奨しておりますし、仮に自宅からバスにも乗らない、歩かない、自転車に乗らないという子を時々車で送られていますが、学校としては野球場の駐車場、ちょっと遠いんですが、そこでおろしてもらって、少し歩いてきてもらおうと、そういうこともしておりますが、なかなか現実はそうまでなっておりません。

ということで、スクールバスの停留所の整備もちろん大事ですが、その前に先ほども言ったとおり、余り雨風で凍えて待っているという状況になくて、割とずっとバスに乗っておるし、その辺、その前にもっと雨風に強い子供たちを何とかしたいなという気持ちが本音でございますので、あとは停留所のことはコミュニティバスとの兼ね合いもありますので、町長の御答弁に委ねたいと思いますが、ちょっと答弁になっていませんが、以上です。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

井上議員の御質問にお答えをしたいと思います。停留所を各地整備していくというのは、

一定の社会資本整備の一つなのかなと最近思うようになりました。

ただ、先ほども午前中の質問の中で、これだけの少子化が進んでまいりますと、本当に子供たちの将来を考えれば、実は子供たちはなるべく極力歩いて学校へ行っていたほうが、体力増強のためには十分に役に立つのではないかと、やはりスポーツ能力が低下している部分も多少見受けられたりすることが出てまいりましたので、そういったことも一緒になって、ぜひ教育委員会と今一緒になって教育会議というのをやっておりますので、教育会議の中でもそういった整備について、じゃ、町としてはどうすれば一番子供たちのためになるのかということと、それから、やはり安全・安心を、周りの車を運転する方、それから、通行される方、それとバスを利用する方全てに少しでもいい条件をつくり出せるような、そんな停留所づくりを我々としては目指していかなければいけないというふうに思いますので、その部分も踏まえて、教育会議の中でしっかりとした議論をしてみたいというふうに思います。

それから、停留所の場所もいろんな形で、ひょっとしたら将来は変更するかもしれませんし、そういったことも加味した中で、ぜひ検討させていただければなというふうに考えております。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

私自身は教育長と同じように、スクールバスを町内全域に回すよりも、値賀地区だけで十分じゃないかと自分なりに思っているわけですが、今回、たまたまコミュニティバスも走ることになりました。これに合わせて併用して、地区に1個ぐらい、きれいというか、雨風を冬場に寒風にさらされないだけの停留所を設けてもらえればと思っているわけですが、そういうわけで、町長、教育長、できれば次年度の予算に計上してもらえればと思います。

次に移ります。

次は、有浦川県道対岸の整備についてお伺いいたします。

夕暮れ時に有浦から新田まで車を走らすと、右側に緑の山がそびえ、夕日に映えた斜面が目に入ります。左には田畑や住宅が延びています。真正面には海がだんだんと迫ってきます。美しい青空や夕焼けが広がっていて、棚田には負けない景観が望めます。いつまでもこの故

郷のふるさとの景色を大事にしていきたいと思います。

しかし、昨今の異常気象による短期間集中豪雨は、このようなふるさとの景色を一夜にして目を塞ぎたくなるような光景に変えてしまいます。

ことしも九州北部地区で起きた短期間集中豪雨で大きな被害が出ております。斜面の崩落により川がせきとめられ、川が氾濫、福岡県朝倉市に大きな被害をもたらしています。川に大木が流れ込み、氾濫した光景は目を塞ぐものがあり、今や自然災害は、異常気象の中で身近に頻繁に起きております。

台風に至っては大型化する傾向にあり、今までにない規模で起きております。こうした不安は誰もが感じているところです。玄海町でも梅雨時、長雨が続きと有浦から新田までの田畑が広く浸水することがあります。これは潮の満ち引きも大きな関係がありますが、潮が引くと有浦川の水位が下がり、自然と水が引いていきますが、もし有浦川の水が引かない状態になった場合はどうでしょう。有浦川に対岸の山から流れ出た水や土砂や木が川をせきとめ、水が引かなくなるということは考えられないでしょうか。対岸の護岸に目をやれば、まだ手をつけられておらず、石積みのままで、昔はそれでも道があり、行き来ができていました。だんだんと川の流れて土砂が流れ込み、川の水位も浅くなっています。浅い川はすぐに土砂や流木による被害が懸念されます。

初めにお話ししたように、災害のみではなく、この美しい景観を守りたいと強く感じています。玄海町に入り、値賀地区と牟形地区に通じる幹線道路です。災害が起きたときの避難道路として考えても大事な道路です。現在、護岸は崩れ、上流の対岸では土砂も流出しています。岸本町長が言われている住みたい町のシンボルロードとしても、美しい玄海町として植樹された桜も大きく育っています。このふるさとの風景をより安全で安心して暮らせる美しいまちづくりに努めていけるように、町としてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

有浦川の今後の河川整備を含めた総合的な整備についてはどう考えているかというお尋ねにお答えをしたいと思います。

多分、井上議員がおっしゃったお尋ねの対岸というのは、2級河川有浦川右岸の山側の護岸だと思いますが、この河川の管理者は佐賀県になっております。

本町といたしましては、長年にわたって本町管内における県営事業要望として、県道加倉仮屋港線整備工事、それから、有浦川河川改修工事について要望をしまいたところでございます。

県においても、一度に両方の事業は困難であるということから、本町といたしましては、道路から優先的にやっていただきたいということで、御存じのように平成26年度に県道加倉仮屋港線の整備が完了したということでございます。その後、道路の完了にめどがたったということで、平成26年度から有浦川の下流から約3キロメートルの区間について調査に入ってもらっております。現在は河川整備の基本となるべき河川整備方針の策定に向けた準備段階で、流域の調査、それから河川環境調査、そして過去の被害の状況及び計画高水流量の検討などをされておる状況にあるところでございます。

本町といたしましても、有浦川の右岸側に河川管理用通路が整備されれば、遊歩道としても活用できることから、県へ河川管理用通路の整備要望をしておるところでございます。

議員御指摘のように、最近は健康志向の方も多くいらっしやいまして、最も手軽で簡単な運動としてウォーキングを趣味にされている方がふえてきております。町内でも憩いの広場や国道204号歩道などでウォーキングをされている方を拝見いたします。今後、事業化までの流れの中で、本町との調整や河川整備に対する地元意向の確認などが行われる予定となっておりますので、井上議員の意見も踏まえて、県に対して強く要望してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

今、町長からすばらしい答弁をいただきました。自然災害に待ったはありません。日ごろの環境保全整備こそが難を逃れる唯一の手段であります。有浦川県道対岸は、対岸から見ても未整備の荒れた状況の中に置かれております。護岸整備が郷土を守る手段として認知をしていただきまして、早急に取り組んでほしいと思います。

昔から治山治水とよく言われております。自然災害を少しでも減らすためにも取り組んでほしいと思います。

今回、2つの質問をいたしました。停留所の早期整備と有浦川対岸の護岸の整備をお願いいたしました。町長、教育長からは前向きの答弁をいただきまして、町民の方も安心されて

おると思われます。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田利治君）

以上で井上正旦君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時 48 分 散会